

松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和4年8月16日）

松阪市産業支援センターです。

本日より「海外ビジネス展開支援補助金」の3次募集が開始されましたのでお知らせいたします。

今後とも、松阪市産業支援センターをよろしく願いいたします。

#### 1.本日より「海外ビジネス展開支援補助金」の3次募集が開始されました

三重県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で、製品・部素材の輸出入が滞る、海外との人的往来が制限されるなど、厳しい状況となっていました。持ち直しの動きがみられています。

今後、コロナ禍で停滞していた海外ビジネスの本格的な再開が見込まれることから、県内中小企業・小規模企業等の反転攻勢へ向けた国際展開を支援するため、三重県では海外販路拡大等を支援する補助金を設け、本日より募集が開始されました。

##### ・補助対象者：

三重県内に主たる事務所または事業所を置く中小企業・小規模企業等

ただし、今年度既に本補助金の採択を受けた事業者及びみなし大企業を除く

##### ・補助上限額：

補助上限額 100万円以内 補助率 2/3

##### ・補助対象経費：

海外販路拡大等の事業取組に要する次の経費

(1)展示会・商談会参加費 (2)広報費(多言語) (3)委託費 (4)借損料 (5)原材料費 (6)外注費 (7)翻訳通訳費 (8)輸送費

##### ・取組事業の例：

・国際展開を目的とした商談会、展示会への参加費用（オンライン含む、旅費は除く）

・商談会を行う際の通訳費用、会議室使用料

・自社のカタログやWebページの翻訳費用、多言語化PR動画作成費用

・海外販路拡大等のために必要な調査費用（コンサルティング費用）

・輸出に向けたサンプル品の輸送費用 等

##### ・申請締切：

令和4年9月9日（金曜日）消印有効

##### ・問い合わせ先：

公益財団法人三重県産業支援センター 経営支援課

TEL：059-253-4355

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0030300392.htm>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします

発信元

\*\*\*\*\*

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1 階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

URL:<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/>

E-mail [san.shien@city.matsusaka.mie.jp](mailto:san.shien@city.matsusaka.mie.jp)

\*\*\*\*\*